

高知まんなか移住体験ツアー
香南市へいらっしゃい! 魅力を肌で感じてもらうツアー

10月21・22日(金・土)、移住促進を目的として「高知まんなか移住体験ツアー」を開催しました。昨年はオンライン開催でしたが、今年は現地で地域の環境や雰囲気を体験していただきました。

香南市では先輩移住者のお宅訪問とワーキングホリデー受け入れ事業者である井上ワイナリーの店舗をご紹介。参加者からは「先輩移住者の話が移住検討の参考になった」等の感想をいただきました。また、今年2月には子育て世帯で移住を検討している方に向け、オンラインイベントを予定しています。



▲先輩移住者のリアルな声をお伝えできました

夜須町コスモス巡り2022
夜の秋の風物詩



8月下旬に夜須町内の5地区(14カ所)に種まきしたコスモスを楽しんでもらおうと、昨年に引き続き今年も夜須町まちづくり協議会(コスモス巡り実行委員会)主催で「夜須町コスモス巡り2022」を行いました。これは数年前から、各地区で稲刈り後の田んぼなどにコスモスの種をまいて、秋には一斉に咲いた花を地域で楽しんでいました。

●11月5日(土)には、多世代交流イベントを開催

イベントは夜須公民館前芝生広場で開催され、場所当てクイズや夜須町の農作物が当たるくじ引きが行われました。参加者はスタンプラリーやストラックアウト、射的、メダカすくい、こーにゃんとジャンケン大会等をチャレンジコーナーで楽しみました。食生活改善推進委員によるわくわくクッキングも同時開催され、昨年度を上回る多くの町民の参加がありました。

また、参加者からは「コスモスがとてもきれいでした。楽しいお祭りをありがとう!」「孫と初めて参加して楽しかったです。」「地元の農作物がうれしいです。」などの世代を超えた声がかげられました。

第20回ヤ・シの秋まつり
ヤ・シで食べて、笑って、海にでて

11月20日(日)、今年も夜須町のヤ・シパークでヤ・シの秋まつりが開催されました。当日は天気にも恵まれ、ステージイベントや、恒例のトラックいっぱい野菜販売、芝生広場でのうまいもの屋台・キッチンカー、海でのヨット体験などを行い、たくさんの方のイベントを楽しむ笑顔が見られました。



※ロケット大会優勝したよ
じゃんけん大会優勝したよ



CLOSE UP
選挙

選挙事務従事者募集
(投票管理者・立会人・事務従事者)

香南市選挙管理委員会では香南市で行われる選挙に関する選挙事務従事者を募集します。

あらかじめ選挙事務従事者名簿に登録していただき、実際の選挙の際に登録された方に個別に連絡し、調整のうえ選任します。
※登録された全ての方が必ず選任されるわけではありません

【募集対象】

- ①期日前投票管理者及び立会人
- ②当日投票管理者及び立会人
- ③選挙事務従事者(期日前投票または選挙管理委員会事務所)

※①②については原則、居住投票区の投票所での従事となります

【応募資格】

香南市に在りて選挙権を有し、選挙人名簿に登録されている人。ただし、事務従事者は市外在住の方でも構いません。また、高校生以下は不可とします。

【応募方法】

ホームページに掲載の選挙事務従事者登録申込書(様式第1号)に必要事項を記入し、香南市選挙管理委員会へ持参してください。
※郵送、メール、FAX不可

問 選挙管理委員会 ☎57-8525



【従事場所および時間】

- 期日前投票所
■香南市役所
午前8時30分～午後8時
または、その前半か後半
- 吉川防災コミュニティセンター・赤岡市民館・香我美支所・夜須公民館
午前8時30分～午後5時
- 当日投票所
■市内33投票所
午前7時～午後6時

※投票所によって終了時間が異なる等午後7時ごろまでの場合もあります

【報酬額等】

期日前投票所は香南市役所とその他の各期日前投票所では従事時間が違うため、報酬額が違います。報酬額、従事時間、選任までの流れ等詳細はホームページをご確認ください。
※交通費の支給はありません

選挙事務従事者募集に関するホームページ

CLOSE UP INFORMATION

CLOSE UP
年金

新成人の皆さんへ
20歳になったら国民年金



国民年金は、老後や病気等で障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに、働いている世代みんなでも支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。
※厚生年金保険に加入している方を除きます

【国民年金のポイント】

- ▼将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営している制度であり、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ▼老後のためだけではありません
国民年金は年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者や子)が受け取れます。

- 【保険料の納付が猶予される制度】
- ▼学生納付特例制度
学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限一年以上ある課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また、夜間・定時制や通信制課程の方も含まれます。
- ▼納付猶予制度
学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続きについては香南市市民保険課もしくは年金事務所までお問い合わせください。

問 南国年金事務所 ☎088-864-1111